

大津・まもり隊

ご挨拶



寒冷の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の大地震が発生しました。被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げますと共に被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

大地震はいつ、どこで発生するか分かりません。大津市においては南海トラフ巨大地震が発生した際の最大震度は6強と予測されており、いくつもの断層がつながる琵琶湖西岸断層帯は市街地と近接しています。甚大な建物被害や人的被害が想定されるなか、災害対応力の強化は本市にとって喫緊の課題です。

私は選挙公約（タニフェスト）において、災害対策の拠点となる本庁舎の防災力向上を掲げました。市役所本庁舎のうち、本館・別館については、各階で構造耐震指標が目標値を大幅に下回っており、災害対応拠点として必要となる耐震性を早急に確保しなければなりません。令和4年12月、大津市庁舎整備基本構想が策定されましたが、建設候補地の絞り込みは今もって行われていません。平成16年度に実施された耐震診断によって、耐震性能が著しく不足することが判明してから20年近くが経過しようとしています。大地震発生時、市役所の機能が大きく損なわれる事態は何としても避けなくてはなりません。令和6年度に庁舎整備基本計画を策定する方針が示されていることを踏まえ、これ以上検討が後戻りすることのないよう、今後も本会議や公共施設対策特別委員会において、指摘・提言を重ねてまいります。（下記の二次元コードから大津市HP「市役所庁舎整備」をご覧ください。また、現時点での最新資料として、昨年12月に開催された公共施設対策特別委員会の調査資料を同コードにて添付させていただきます。）

令和5年度、この他、災害対応力の強化を図るため、大地震発生時に指定避難所の開設可否を速やかに判断するため、建築の専門知識のない施設管理者や避難所担当員（市職員）が建物の安全性を確認できるよう、避難所施設毎にカルテを作成することを提言しました。その後に行われる、応急危険度判定士による安全確認についてもより迅速かつ円滑に行えるよう、私自身も建築士として当事者であることから、さらなる体制強化に取り組んでまいります。

また、令和5年9月通常会議においては、国土交通省が「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン」を公表したことを踏まえ、大津市版の事前復興まちづくり計画を策定すべきと提言しました。復興まちづくりを早期かつ的確に行うためには、事前にできる準備しておくことが必要不可欠となります。今後も継続して取り組みを促すと共に防災・減災対策に係る計画の実現性・実効性を高められるよう、危機意識を強く持ち、あらゆる機会を通じて指摘・提言を行ってまいりますことをお約束申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

大津市議会議員 谷 祐治



大津市HP 市役所庁舎整備



特別委員会 庁舎整備調査資料

谷ゆうじプロフィール

S48年 大津市生まれ。志賀小、唐崎中、石山高等学校 卒業
H8年 近畿大学理工学部建築学科 卒業
H12年 一級建築士 免許登録
H15年～ NPO法人 滋賀県健康福祉会 理事長
H19年 大津市議会議員に初当選（現在5期目）
H24年 （一社）大津青年会議所 理事長（H25年まで）
H27年 第10回マニフェスト大賞 マニフェスト賞（議会）優秀賞 受賞
H28年 （公社）日本建築家協会近畿支部 滋賀地域会長（R2年まで）

H28年 （公社）日本建築士会連合会 まちづくり賞 受賞
H29年 大津市議会・草津市議会連携推進会議 座長（R3年まで）
R元年～ びわこ東海道景観協議会 委員
R2年 （公社）日本都市計画学会関西支部 関西まちづくり賞 受賞
R3年～ 滋賀県立石山高等学校同窓会 会長
R4年 第17回マニフェスト大賞
ローカル・マニフェスト賞（議員・会派の部）優秀賞 受賞
R4年～ （公社）滋賀県建築士会 理事

タニフェスト2023 実現に向けた取り組み

*質問及び答弁内容は抜粋・要約したものを掲載しています。

【令和5年6月 通常会議】

タニフェスト 子どもの健やかな成長

児童虐待防止対策のさらなる強化に向けた 取り組みについて

問 全ての子どもには、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長や発達、自立が図られることなどを保障される権利がありますが、令和3年度、全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は207,660件で過去最多を記録しました。令和4年度、大津市における児童虐待相談件数は1,019件であり、身体的虐待346件、心理的虐待317件、ネグレクト347件、性的虐待9件と公表されています。大津市子ども・若者支援計画（第2期大津市子ども・子育て支援事業計画）では、虐待から子ども・若者を守る環境づくりが基本目標として掲げられ、子どもの権利擁護、児童虐待の発生予防・早期発見、児童虐待発生時の迅速・的確な対応、社会的養護施策の推進が基本施策として位置付けられています。令和6年度までの計画期間中、これら施策の推進に取り組みされることとなりますが、次期計画の策定にあたっては、虐待から子ども・若者を守る環境づくりのさらなる実現を目指し、事業の充実を図っていただきたいと期待するものです。

こども家庭庁が公表する「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究報告書」には、困難な状況にある子どもほど声をあげにくく、虐待などの渦中に入れば声をあげるにも至らないことがあること、また、最も困難な立場の人の声は最も聴くのが難しいという前提を認識・共有する必要があると記されています。子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。今後、大津市はどのような方針のもと、声をあげにくい子どもや若者の意見を反映していくのか。

答 困難な状況にあり、声をあげにくい子どもや若者の意見を聞くことは、大変重要であると認識をしております。本市では、これまでより、子どもや若者との関わりの中で、様々な意見や声を聞いてまいりましたが、声を聞くためには、信頼関係を築きながら、子どもや若者に想いを話していただくことが大切であると考えております。今後、声をあげにくい子どもや若者の意見を児童虐待防止対策に反映させていくためには、子どもや若者への支援や関わりをされている事業者や団体の方からの意見も踏まえながら、方針を検討してまいりたいと考えております。

タニフェスト 暮らしと営みを支える

小規模事業者に対するICT・デジタル技術を活用した 業務改善・効率化への支援充実について

問 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、多くの小規模事業者が事業存続の危機に直面され、仕入れ価格の高騰など、厳しい経営環境は今も続いています。コロナ禍による新しい生活様式のもと、オンライン会議や非接触型のキャッシュレス決済が普及をし、ICT・デジタル技術の可能性を実感できるようになったものの、これまでの間、小規模事業者の皆様から「何をどう進めていいのかわからない」「より具体的なアドバイス・支援はどこで受けられるのか」といった趣旨のご意見やご要望をいただいております。デジタル・トランスフォーメーションを略したDXという言葉が広がりを見せています。トランスフォーメーションには、変革・変化という意味があり、DXとはICT・デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念です。令和5年度、大津市においても事業者のデジタル化を支援するため、セミナーの開催を支援するための予算が措置されましたが、デジタル化のレベルに応じた切れ目のない支援が求められていると考えます。

人手不足、事業拡大、働き方改革、事業継承など、小規模事業者の皆様が直面される経営課題は多岐にわたります。私自身も経営者であるものの、デジタル機器やキャッシュレス決済は不慣れであり、自らの実感を込めて提言させていただきます。小規模事業者に対して、ICT・デジタル技術を活用した業務改善・効率化の成果を実感いただけるよう、伴走型での支援充実に取り組んでいくことについて見解を求めます。

市議会本会議での指摘・提言内容については、谷ゆうじホームページ「指摘・提言の実績」でご覧いただけます。



答 生産年齢人口が減少し、ますます人材確保が困難となる中、小規模事業者が生産性を向上させるためには、業務の効率化につながるデジタル化へ取り組むことが重要であると認識しております。本市としましては、デジタル化セミナー開催事業費補助金の活用促進を図るとともに、地域ビジネス支援室での相談対応や産業化支援コーディネーターの派遣により、事業者の業種や業態、事業規模などに応じた伴走支援を行っているところです。

一方で、本市の小規模事業者においては、業種や業態によりICT・デジタル技術への関心や理解度、業務改善・効率化への効果が異なるため、導入に消極的な事業者も少なくないとの関係機関から伺っております。こうしたことから、事業者の課題やニーズを把握するために実施している事業者ヒアリングにおいて、デジタル化に関する課題などについても聞き取るとともに、引き続き関係機関と連携し、より効果的な推進施策について検討してまいります。

タニフェスト 大地震に備える

大地震発生時に指定避難所の開設可否を速やかに判断するために必要となる平常時の取り組みについて

問 現在、大津市は小中学校体育館を対象とした建築基準法第12条に基づく定期点検の結果を防災倉庫に格納されており、大地震発生時には当該図書を参考にして安全を確認することが想定されています。しかしながら、より円滑に避難所開設の可否を判断するのであれば、内閣府も推奨する避難所施設毎のカルテ作成と適宜の更新が必要になると考えます。

大津市においてはこれまでの間、建築士会と連携を図りながら避難所施設被害状況チェックリストの更新、また、避難所開設を想定した防災訓練の実施に取り組まれてきました。これらの実績を踏まえ、災害対応力のさらなる強化を図る観点から、施設管理者と避難所担当員、そして、初動支所班の班長を務められる支所長などの参画を得ながら、指定避難所を対象として、避難所施設毎にカルテを作成されることを提言するものです。今後の取り組み方針について見解を求めます。

答 災害対応力のさらなる強化を図るため、避難所施設毎にカルテを作成することについてであります。議員お述べのとおり、現在、運用しております建築基準法に基づく点検結果の活用に替え、内閣府が推奨する、必要な情報を更に整理したカルテを用いることで、建築の専門知識を有しない施設管理者などにとって避難所開設の可否の判断が、より容易になることが期待できるものと認識をいたしております。今後、カルテに掲載すべき内容やその効果的、効率的な作成、更新の手法、また、使用に係る研修等を含む運用方法につきまして、避難所を所管する関係部局等と協議し、検討してまいります。



大津市総合防災訓練 避難所開設訓練 (R4年度)

6月通常会議ではこの他、下記テーマについて、質疑・一般質問を行いました。

▶スポーツ施設が集積する皇子が丘公園・皇子山総合運動公園の魅力向上に向けた取り組みについて

大津市スポーツ推進計画においては、スポーツを楽しむ環境の充実が基本方針に掲げられ、スポーツ関連施設の充実が施策に位置付けられています。庁舎整備移転候補地の決定に影響を及ぼす皇子山総合運動公園の今後のあり方検討を踏まえ、近接する皇子が丘公園と相乗効果を発揮しながら市民が楽しく運動・スポーツができる環境が整えられるよう、また、ユニバーサルデザインにより配慮された公園となるよう、両公園を対象としたランドデザインの策定を提言しました。

▶山中比叡平地域を運行するバス路線の存続と住民ニーズに見合ったダイヤ改正の実現に向けた取り組みについて (大津比叡平線のダイヤ改正に向けた京阪バス株式会社との協議について)

令和5年2月、児童生徒の学校生活に影響が出ないよう、また、下校時間帯に路線バスを運行してもらえるよう、バス事業者に対してダイヤ改正に向けた協議を求める要望書が大津市長と教育長の連名にて提出されています。現時点における取り組み状況とこれまでの経過を踏まえた今後の対応について見解を求めました。

(京都比叡平線における新たな補助制度の構築に向けた取り組みについて)

大津市は国の地域幹線系統補助及び関係自治体の協調補助を新たに確保するため、令和4年11月から国、滋賀県、京都府及び京都市と負担割合などについて調整を進めています。令和5年2月通常会議において、バス事業者は令和6年度における補助を要望されており、予算要求の時期までに間に合うように対応していく方針を示されたことから、協議の進捗状況と今後の見通しについて見解を求めました。

この他、老人福祉センターの機能充実に向けた取り組み、次期バリアフリー基本構想における重点整備地区の拡充をテーマに質疑一般質問を行いました。指摘・提言内容は谷ゆうじホームページ「指摘・提言の実績」でご覧いただけます。

【令和5年8月 通常会議】

タニフェスト 子どもの健やかな成長

事業者等との協働による児童虐待防止に向けた取り組みのさらなる強化について



問 大津市は「大津市子ども・若者支援計画」において、子どもの権利擁護を図るため、厚生労働省が毎年11月と定める児童虐待防止推進月間の取組を強化することを施策に位置付けています。同計画には滋賀県と連携し、一斉街頭啓発や研修会の開催等、啓発活動の取組を強化する方針が示されていますが、実現にあたっては、事業者等とのさらなる協働が必要不可欠になると考えます。

山口県においては、社会全体で子どもを見守り、児童虐待の根絶を図るため、児童虐待の防止に全力で取り組むことを宣言する企業及び団体を「やまぐち虐待防止全力宣言企業」として認定する制度を設けておられます。（令和5年5月末時点において、37の企業・団体が登録。）また、同県では児童虐待の未然防止、早期発見に向けて、地域の中での見守りや子育てに悩む家庭にアドバイスをしていただく「189（いちちやく）サポーター」の養成にも取り組まれています。

滋賀県においては、市町、関係機関、および企業などと協働し、オレンジリボンを活用した啓発活動に取り組むことが児童虐待防止計画に位置付けられています。滋賀県との包括的連携協定に基づき、オレンジリボンキャンペーンに参加されている企業もあるものと認識していますが、大津市においても社会全体で児童虐待防止に取り組むさらなる仕組みづくりが必要と提言するものです。大津市は今後、どのような方針のもとで事業者等との協働による児童虐待防止に向けた取り組みを強化していくつもりなのか。これまでの連携実績と課題認識を踏まえて見解を求めます。

答 議員お述べのとおり、児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題であり、事業者の皆様と共に取り組んでいくことは、意義あることと考えております。本市では、これまで、大型商業施設や交通事業者と協働した啓発活動の他、本市の児童虐待の現状を、広く事業者の方へ知っていただく取り組みを行ってきたところであります。引き続き、事業者の皆様と、児童虐待防止の必要性や意義を共有しながら、お互いに出来ることを継続的に取り組んでいけるよう努めてまいります。

タニフェスト 共生社会の実現

移動等円滑化促進地区の設定ならびに次期バリアフリー基本構想における重点整備地区の拡充に向けた取り組みについて

問 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称「バリアフリー法」）に基づき、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化のための事業を、重点的かつ一体的に推進すべき地区としてバリアフリー基本構想に定める地区のことを重点整備地区といいます。令和5年6月通常会議において、私は次期バリアフリー基本構想における重点整備地区の拡充をテーマに質疑・一般質問を行いました。質問の主旨は、ターミナル駅でもあるJR・京阪大津京駅周辺及び同石山駅周辺エリアを重点整備地区に位置付け、計画的かつ効果的にバリアフリーの推進を図ることについての見解を求めたものでした。

大津市からは、現在、基礎調査等を進めており、今後、現構想における重点整備地区内の駅舎や公共施設などの生活関連施設の整備状況の確認、また、障害者団体などの関係者とのまち歩き点検やヒアリング等を踏まえ、課題を抽出し、バリアフリー推進協議会において、次期構想の重点整備地区の選定などについて、協議・検討していくとの方針が示されています。令和5年7月に開催された令和5年度第1回大津市バリアフリー推進協議会において、10月に開催される予定の次回同推進協議会において、移動円滑化等促進方針、次期バリアフリー基本構想における促進地区、重点整備地区の選定案を作成のうえ、協議会に意見を求めるとの方針が示されました。移動円滑化等促進方針は大津市全域におけるバリアフリー化の理念や方針を示すものであり、重点整備地区は促進地区のエリア内に指定されるものと認識をしています。大津市は今後、どのような選定基準のもとで移動等円滑化促進地区の設定ならびに重点整備地区の拡充に取り組んでいくつもりなのか。見解を求めます。

答 次期バリアフリー基本構想の策定にあたっては、新たに、本市全域のバリアフリー化に関する指針となる促進方針を策定するとともに、具体的な事業と重点整備地区を位置づけた、実行計画となる基本構想の改定を行います。促進方針では、鉄道駅を中心とした、特にバリアフリー化を進める地区として「促進地区」を、基本構想では、計画期間内での事業完了を目指す「重点整備地区」を設定しますが、いずれにおいても、人口分布、高齢者や障害者等が利用する生活拠点施設の集積状況、交通状況などの基礎データ、要望等の情報をもとに、地区内の事業者や関係者と意見交換を行い、促進地区及び重点整備地区の候補を選出し、大津市バリアフリー推進協議会において、検討することとしております。

防災拠点施設でありながら必要な耐震化が今もって 図られていない本庁舎の整備に向けた取り組みについて

○公園利用者や利用団体からの意見聴取のあり方について

問 大津市は庁舎整備基本構想を策定するにあたり、皇子山総合運動公園を優先して検討を行う候補地と位置付けており、国体記念広場、多目的グラウンド、テニスコートが位置するエリアを建設敷地として想定しています。大津市が代替地として想定する、庁舎北側臨時駐車場（隣接旧国有地）等でどの程度の公園面積を確保することができるのか。また、皇子山総合運動公園との一体性を考慮した上で、損なわれる機能を担保することができるのか。このことは、庁舎整備用地として活用できる公園の面積や建物規模にも大きな影響を及ぼす要因であり、市民にとっての大きな関心事でもあります。大津市は今後、どのような方針のもとで皇子山総合運動公園を利用される市民や利用団体から意見聴取する機会を設けられるつもりなのか。代替機能の検討スケジュールとあわせて見解を求めます。



本館棟

答 現在、皇子山総合運動公園での詳細な調査において、公園の代替機能を確保するための方策について検討を行っているところであります。その後、代替機能のあり方などを検討していく予定をしており、適宜、利用者のご意見を聴く機会を設ける予定をしています。

○大津駅・県庁周辺における立体道路制度や立体都市公園制度に基づく庁舎整備の実現性について

問 公共施設対策特別委員会において、「庁舎整備に必要な一団の土地の確保が困難ではありますが、土地の確保に向けた調査を行うとともに、他の施設との複合化や官民連携など新しい視点からも調査を行う」と説明を受けています。そのうえで、道路法、都市計画法、建築基準法の3つの法律を一体的に運用する立体道路制度や都市公園法に基づく立体都市公園制度といった手法についても考えながら検討を進めておられるとの見解を示されましたが、現時点で両制度に基づく庁舎整備の実現性をどの様に評価されているのでしょうか。庁内ワーキングチームでの検討や庁舎整備検討における詳細調査等支援業務の委託を通じて明らかになった可能性や諸課題に対する評価とあわせて見解を求めます。

答 現在、大津駅・県庁周辺での詳細な調査において、立体道路制度や立体都市公園制度を活用することで、庁舎整備の可能性がある一団の土地について素案として整理を行った段階であり、今後、課題を整理した上で、実現可能性について検証を行う予定をしています。

○候補地の絞り込みに向けたスケジュールと検討状況について

問 公共施設対策特別委員会において、候補地の絞り込みについては、今年度上半期を目途に素案を作成し、専門家への意見聴取を経てとりまとめを行うとのスケジュールが示されています。そのうえで、下半期においても候補地絞り込みに対する意見を専門家から聴取され、最終的な絞り込みに向けた検証を継続される方針を示されていますが、そもそも「素案」とは何を意味するものなのか。関係法令や条例の規定を満たすものとして提案されるものと理解してよいのでしょうか。また、下半期、さらなる検証を経て最終的な絞り込みを行うとのことですが、令和6年度からの基本計画の策定に向け、どのような課題を想定されているのでしょうか。令和5年8月29日、庁内ワーキングチームにおける検討を経て、副市長を本部長とする庁舎整備推進本部会議が開催されたと認識しています。候補地の絞り込みに向けた検討状況とあわせて答弁を求めます。

答 現在、皇子山総合運動公園、大津駅・県庁周辺、それぞれの候補地における詳細な調査を行っているところであり、皇子山総合運動公園では庁舎を整備するエリアや代替公園を整備するエリアのゾーニングについて、大津駅・県庁周辺では庁舎整備の可能性がある一団の土地について、それぞれ素案をとりまとめている段階であります。この素案に対して専門家への意見聴取を行い、今後、課題を整理した上で、詳細な調査結果としてとりまとめを行います。その後、それぞれの候補地における調査結果をもとに庁舎整備推進本部やワーキングチームで議論を深めるとともに、専門家への意見聴取などを経て、候補地の絞り込みを行ってまいりたいと考えております。

8月通常会議ではこの他、下記テーマについて、質疑・一般質問を行いました。

- ▶ 大津湖岸なぎさ公園及びその周辺の魅力とにぎわい創出に向けた取り組みについて
- ▶ 大地震の発生を想定した復興事前準備の推進に向けた取り組みについて
- ▶ 地域産木材のさらなる利活用に向けた取り組みについて

【令和5年11月 通常会議】

タニフェスト 共生社会の実現

山中比叡平地域を運行するバス路線の存続と住民ニーズに見合ったダイヤ改正の実現に向けた取り組みについて

○児童生徒の学校生活や地域住民に寄り添った運行計画の実現に向けた今後の見通しと必要となる取り組みについて

問 山中比叡平地域を運行する京阪バス大津比叡平線、京都比叡平線において、路線の再編成、ダイヤの改正が行われてから1年近くが経過をしました。大津市教育委員会においては、皇子山中学校の生徒の学校生活に支障が出ないよう、学校の行事等に対応した臨時バスの増便を手配されており、運行する日時については、地域住民との間で共有がなされています。一般利用者の乗車も可能であり、日常生活を支える取り組みとして評価するものですが、多くの地域住民が多世代に渡り、さらなる増便の実現を切に願っておられます。

令和5年2月、交通事業者に対して、児童生徒の学校生活や地域住民に寄り添った運行計画とするための協議の場を設定いただくよう、大津市と教育委員会の連名で要望書が提出されており、増便を含むダイヤ改正については、山中比叡平学区公共交通対策協議会において、地域住民、交通事業者、大津市の三者によって対応が検討されています。児童生徒の学校生活や地域住民に寄り添った運行計画の実現に向けた今後の見通しと必要となる取り組みについて、見解を求めます。

答 山中比叡平学区公共交通対策協議会において、地域からは、増便を含むダイヤ改正の要望があり、地域住民・交通事業者・行政の三者が協働し、対応を協議しているところであり、交通事業者からは、ダイヤ編成の仕組みなどについて、説明が行われたところです。引き続き、同協議会を通じて、地域住民の要望をもとに協議してまいります。

○京都比叡平線における新たな補助制度の構築に向けた取り組みについて

問 大津市は国の地域幹線系統補助及び関係自治体の協調補助を新たに確保するため、昨年度から滋賀運輸支局、滋賀県と継続的に協議を重ねるとともに、京都運輸支局や京都府及び京都市とも連携を図られ、運行支援の実現に向けて協議を重ねてこられました。令和5年2月通常会議における答弁において、負担割合について協議をされていること、また、交通事業者から令和6年度における補助を要望されていることを踏まえ、予算要求の時期までには間に合うよう、対応していく方針が示されています。令和5年6月通常会議においても見解を求めましたが、予算要求の時期を迎えていることを踏まえ、京都比叡平線における新たな補助制度の構築に向けた今後の見通しについて、あらためて見解を求めます。

答 昨年度から国の地域間幹線系統補助及び関係自治体の協調補助を新たに確保するために、国、滋賀県、京都市及び京都府に働きかけ、調整を進めてきております。今年6月には、滋賀県及び京都府の協議会から国に対して、当該路線の国庫補助の確保に向けた生活交通確保維持改善計画が申請され、9月に同計画が認定されたと同っております。引き続き、関係自治体と運行継続に向けた協調支援について協議してまいります。

タニフェスト まちの活性化

大津港周辺の恒常的なにぎわい創出に向けた取り組みについて

○大津港周辺のにぎわい創出に向けた社会実験によって明らかになった課題と成果について

問 大津市は令和5年9月9日から11月19日までの間、滋賀県に協力を得ながら、大津港公共港湾施設のうち、修景緑地等のあり方や課題を整理することを目的として、「Re:Port OTSU/BIWAKOリポート・大津／びわ湖」と題した社会実験を実施しました。検証の対象として、①港湾区域・河川区域・公園区域である大津港エリアの利用ルールや許認可手続きの規制緩和の可能性、②大津港エリアで多様なアクティビティを生み出す活用の担い手の発掘、継続的な活用の可能性、③平日の昼間や朝・夜など今まで利用が少ない時間帯における活用の可能性、④大津市内・びわ湖圏域などエリア全体と相乗効果を生み出す活用の可能性を掲げられ、今後、その結果をもとにして、継続的に活動できる仕組みや連携体制の構築に繋げていく方針が示されています。

令和5年2月通常会議における質疑・一般質問において、大津港周辺のにぎわい創出に向けた社会実験の実施にあたり、業務委託の目的と検証内容について確認を行ったところ、大津市からは大津港公共港湾施設の規制の一部が緩和されたことから、



まずは、本市において費用負担を行い、社会実験を実施していきたいと考えていること、また、この結果を踏まえ、今後の取り組みにおいて、県が果たす役割についても協議を進めていきたいとの見解が示されました。大津市は大津港周辺のにぎわい創出に向けた社会実験によって明らかになった課題と成果を現時点でどの様に評価されているのか。次年度以降における取り組みの展望とあわせて見解を求めます。

答 今回の社会実験では、従来実施されてきたイベントに加え、夜間照明やファニチャーなどの設置、規制緩和によって可能となった火気を使用したイベントや湖上マーケット、青空図書館など様々な取組を展開してまいりました。これらの取組については、許認可手続きの窓口を一本化したことにより事業実施者からは好評をいただいております。また、夜間照明やファニチャーなどを設置したことにより利用者が倍増するとともに、イベントとは異なる人の流れや利用状況が見られるなどの成果がありました。

一方で、イベントを実施した事業者からは、電気や水道などの整備を求められるとともに、一部の既存噴水設備やあづま屋、樹木などが制約となるといった新たな課題が見出されました。また、次年度以降における取組の展望につきましては、今後、社会実験の結果の検証をさらに進め、修景緑地等の課題や活用の可能性等を滋賀県と共有しながら、恒常的なにぎわい創出に向けて、地元や民間事業者も含めた推進体制の構築を検討してまいります。

○滋賀県に期待する役割について

問 恒常的なにぎわい創出にあたっては、港湾管理者である滋賀県とのさらなる連携が必要不可欠となります。今後、大津市が滋賀県に期待する役割について、あわせて答弁を求めます。

答 大津港周辺では、新・琵琶湖文化館の開館やびわ湖疏水通船事業の大津港延伸などが予定されており、議員お述べのとおり、恒常的なにぎわい創出にあたりましては、県とのさらなる連携が不可欠であると考えております。これまでから港湾管理者である滋賀県とは、継続的に意見交換を行っているところでありますが、今後も連携を深める中において県市が互いに担うべき役割を具体化してまいりたいと考えております。

11月通常会議ではこの他、下記テーマについて、質疑・一般質問を行いました。

- ▶ 誰もが安全に安心して利用できる公共施設の環境整備に向けた取り組みについて
- ▶ 住宅用火災警報器の取り付け支援と設置率向上に向けた取り組みについて
- ▶ 内部統制の構築とさらなる推進に向けた取り組みについて

活動報告



監査委員との意見交換会に出席。小額工事（建築工事）を対象とした技術支援のあり方について意見を述べました。（3月）



4期目を総括する市政報告会とマニフェスト大賞・優秀賞受賞報告会を開催。（3月）



選挙公約「タニフェスト2023」を掲げ、多くの場所で街頭演説をさせていただきました。（4月）



大津市議会議員初会合に出席。身の引き締まる思いで徽章を拝受しました。（5月）



自らの専門性を発揮すべく、公共施設対策特別委員会に所属。庁舎整備基本計画の策定に向けた取り組みなどについて調査を行っています。



各党派の代表者によって構成される政策検討会議にて、任期中に行う政策立案・議会改革について検討を行いました。（6月～12月）



令和4年度一般会計の決算認定にあたり、競争入札によらない随意契約での契約事務について、さらなる適正化を求めました。（10月）



11月で50歳になりました。健康に留意をし、活動のさらなる充実を図ってまいります！！（11月）

ご挨拶

谷ゆうじ後援会 会長 今井 正人

年明け早々に起こった能登半島地震、多くの方が被害に遭われ、今も救助活動が続いております。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。地震は事前に回避できません。突然やってきます。大津でも揺れが激しく、素早く机の下に身を寄せ、身の安全を確保しましたが、震源地である石川県沿岸付近は、大きな揺れと共に一瞬で家屋が倒壊し、火災が発生し、津波がやってきて街を飲み込み、甚大な被害をもたらしました。テレビで映し出された映像を見て、いたたまれない気持ちになりました。決して他人事ではありません。何時同じような被害に遭うかもしれないと思うと、谷議員の防災に対する発言や活動が頭をよぎります。



会員の皆様には、日頃より後援会の活動にご協力を頂き、誠にありがとうございます。コロナ感染やインフルエンザ予防に注意を払いながら、後援会活動も行っており、3月には「まちなみ・まもり隊」を開催させていただきます。多数のご参加を心よりお待ちしております。

政治と金の問題はいつの時代もあり、今後も無くなることはないのでしょか？一部の国会議員で取り沙汰されている「パーティー券のキックバック」問題、腹立たしい限りです。政治資金収支報告書への記載が無かった事、その事実は事実として、まず、記載漏れがミスなのか、故意なのかを明確にし、その上で国民に謝罪すべきと思います。大臣を辞任したり、派閥を抜けたりして、みそぎは終わったとする態度に苛立ちを覚えます。

さて、大津市庁舎の建替えの問題については、前回の後援会通信でも触れさせていただきましたが、大津市は令和4年12月に「大津市庁舎整備基本構想」を発表されましたが、詳細はさて置き、全体的にはあまり進展はなく、調査、協議、検討を重ねているとのこと。前回の後援会通信にも書きましたが、今回のような大規模地震が何時、来るかわからないです、実感しています。だからこそ「大地震に耐えられない庁舎」であることが最大の課題でありますので、スピード感に重きを置いて、庁舎建替えに取り組んで頂きたいと思います。又、令和4年7月に行われた市民へのアンケート結果では、「新しい庁舎に求められること」の質問に対して、「市民サービスの向上」が最も多く71.1%、次いで「防災拠点」が62.6%、「公共交通でのアクセス」56.6%、「支所との連携強化」46.5%が多かったようです。やはり、市民の方々は防災や災害時における市庁舎の役割を不安に思い、市庁舎の将来像に期待を寄せておられるのではないのでしょうか。益々、谷議員の防災に対する発言に期待するところです。

後援会活動のメイン事業でもあります「まちなみ・まもり隊」で皆様のお顔を拝見できること、笑顔で会話できること、そんなことを心待ちにしております。

谷ゆうじ 市政報告会 開催のお知らせ

日 時/令和6年4月14日(日) 14:00~15:00

場 所/山中比叡平コミュニティセンター

日 時/令和6年4月28日(日) 14:00~15:00

場 所/大津市ふれあいプラザ 視聴覚室(明日都浜大津4階)

※両会場とも、事前のお申し込みは不要となっております。